

## 2 居宅サービス事業所等の状況

### (1) 利用人員階級別事業所数の構成割合

平成27年9月中の利用人員階級別に事業所数の構成割合をみると、介護予防サービスでは「1～9人」が多くなっており、介護サービスではおおむね「1～19人」、「20～39人」が多くなっている。

1事業所当たり利用者数をみると、介護予防サービスでは介護予防支援事業所（地域包括支援センター）が237.9人、介護予防通所リハビリテーションが19.8人、介護予防訪問介護が16.6人となっている。

また、介護サービスでは居宅介護支援事業所が66.0人、訪問看護ステーションが61.6人、通所リハビリテーションが59.7人となっている。（表6、表7）

表6 利用人員階級別事業所数の構成割合（介護予防サービス）（詳細票）

	総数	利用者なし	平成27年10月1日現在										9月中の1事業所当たり利用者数(人) <sup>1)</sup>	
			1～9人	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80人以上			
介護予防サービス事業所														
(訪問系)														
介護予防訪問介護	100.0	15.4	38.2	21.9	11.2	5.9	3.1	1.5	0.9	0.5	1.2	16.6		
介護予防訪問入浴介護	100.0	84.8	15.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3		
介護予防訪問看護ステーション <sup>2)</sup>	100.0	20.8	61.1	12.9	3.4	0.9	0.4	0.1	0.1	0.0	0.2	7.3		
(通所系)														
介護予防通所介護	100.0	10.5	44.9	22.9	10.5	5.0	2.4	1.4	0.8	0.4	1.2	14.9		
介護予防通所リハビリテーション	100.0	8.5	30.4	29.2	14.5	7.3	3.7	2.5	1.5	0.6	1.8	19.8		
介護老人保健施設	100.0	5.7	33.4	30.2	15.5	7.0	3.3	2.0	1.3	0.6	1.0	18.0		
医療施設	100.0	11.3	27.4	28.1	13.6	7.6	4.0	2.9	1.8	0.6	2.7	21.7		
(その他)														
介護予防短期入所生活介護 <sup>3)</sup>	100.0	50.5	49.1	0.4	0.0	-	-	-	-	-	-	2.2		
介護予防短期入所療養介護	100.0	84.2	15.8	0.1	-	-	-	-	-	-	-	1.4		
介護老人保健施設	100.0	80.5	19.5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	1.4		
医療施設	100.0	95.9	4.0	0.1	-	-	-	-	-	-	-	1.6		
介護予防特定施設入居者生活介護	100.0	15.8	63.5	16.9	2.8	0.7	0.2	0.1	-	0.1	0.0	7.2		
介護予防福祉用具貸与	100.0	15.6	25.5	12.1	7.7	5.8	4.7	4.0	2.9	2.0	19.6	64.6		
地域密着型介護予防サービス事業所														
介護予防認知症対応型通所介護	100.0	84.0	15.9	0.1	-	-	-	-	-	-	-	1.8		
介護予防小規模多機能型居宅介護	100.0	24.7	74.1	1.2	0.1	・	・	・	・	・	・	3.0		
介護予防認知症対応型共同生活介護	100.0	93.8	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1		
介護予防支援事業所（地域包括支援センター）	100.0	1.6	0.8	1.4	1.6	1.6	1.8	2.1	2.2	2.8	84.1	237.9		

注：1)「9月中の1事業所当たり利用者数」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。  
 2)「介護予防訪問看護ステーション」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。  
 3)「介護予防短期入所生活介護」は、空床利用型の事業所を含まない。

表7 利用人員階級別事業所数の構成割合（介護サービス）（詳細票）

	総数	利用者なし	平成27年10月1日現在										9月中の1事業所当たり利用者数(人) <sup>1)</sup>
			1～19人	20～39	40～59	60～79	80～99	100～119	120～139	140～159	160人以上		
居宅サービス事業所													
(訪問系)													
訪問介護	100.0	4.6	36.2	31.9	14.9	6.3	2.9	1.4	0.7	0.4	0.9	33.7	
訪問入浴介護	100.0	5.3	40.6	23.3	15.3	7.9	4.1	1.5	0.8	0.4	0.8	33.6	
訪問看護ステーション <sup>2)</sup>	100.0	2.9	16.7	22.9	19.6	14.0	8.4	4.9	3.4	2.1	5.2	61.6	
(通所系)													
通所介護	100.0	1.9	28.4	32.8	19.0	11.0	4.2	1.3	0.6	0.2	0.6	38.2	
通所リハビリテーション	100.0	5.5	12.4	20.5	21.4	17.1	11.0	5.1	2.9	1.5	2.5	59.7	
介護老人保健施設	100.0	1.5	7.3	17.0	22.1	20.3	14.4	6.9	4.7	2.2	3.6	69.2	
医療施設	100.0	9.4	17.4	23.9	20.8	14.0	7.6	3.4	1.3	0.8	1.4	49.6	
(その他)													
短期入所生活介護 <sup>3)</sup>	100.0	2.5	27.2	38.0	20.1	8.4	2.5	0.8	0.4	0.2	0.1	34.4	
短期入所療養介護	100.0	29.5	54.5	12.0	2.9	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	13.7	
介護老人保健施設	100.0	15.1	64.2	15.5	3.8	0.8	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	14.4	
医療施設	100.0	73.0	25.0	1.6	0.4	-	-	-	-	-	-	6.7	
特定施設入居者生活介護	100.0	1.8	16.5	42.5	28.3	7.6	2.2	0.6	0.1	0.1	0.2	37.5	
福祉用具貸与	100.0	7.1	19.1	9.2	6.9	6.0	5.3	3.9	3.8	3.5	35.3	229.2	
地域密着型サービス事業所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <sup>4)</sup>	100.0	5.8	62.0	20.4	6.6	2.6	0.9	0.6	0.4	0.4	0.4	20.9	
夜間対応型訪問介護	100.0	21.7	42.9	14.8	7.9	4.8	1.1	2.1	1.1	0.5	3.2	34.4	
認知症対応型通所介護	100.0	12.9	57.4	27.3	1.8	0.3	0.1	0.0	-	0.0	0.2	16.7	
小規模多機能型居宅介護	100.0	1.7	65.3	33.1	・	・	・	・	・	・	・	16.8	
認知症対応型共同生活介護	100.0	1.4	93.4	5.2	0.0	-	-	-	-	-	-	14.5	
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	5.4	32.7	61.9	・	・	・	・	・	・	・	21.6	
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	100.0	3.2	49.8	47.1	・	・	・	・	・	・	・	18.0	
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	-	14.9	85.1	・	・	・	・	・	・	・	24.7	
居宅介護支援事業所	100.0	3.2	14.9	25.4	14.2	12.2	9.7	6.8	5.0	2.8	6.0	66.0	

注：1)「9月中の1事業所当たり利用者数」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。  
 2)「訪問看護ステーション」は、健康保険法等の利用者を含む。  
 3)「短期入所生活介護」は、空床利用型の事業所を含まない。  
 4)「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、健康保険法等の利用者を含み、連携型事業所の訪問看護利用者を含まない。

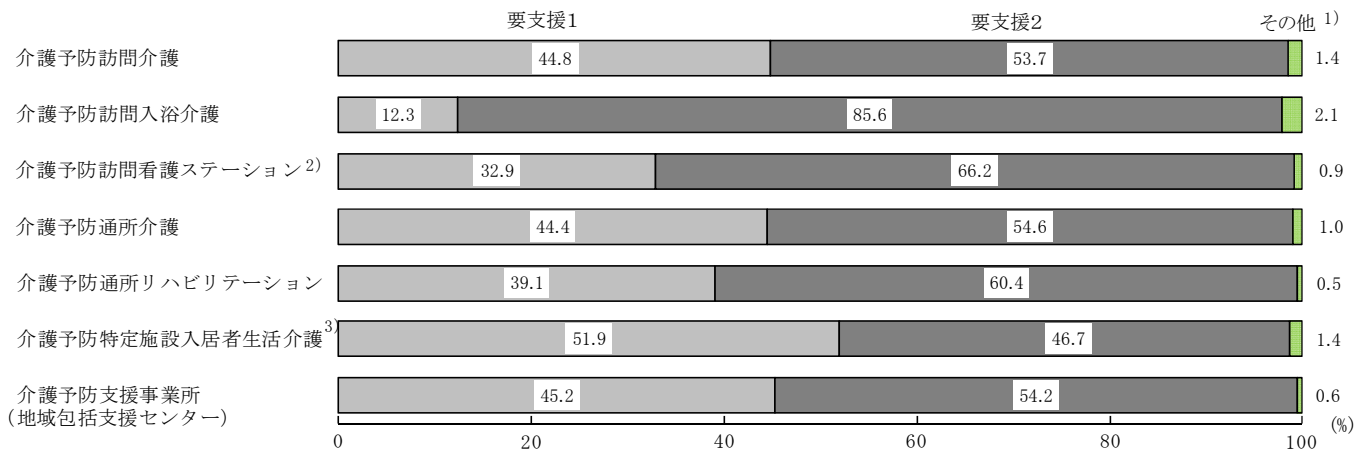
## (2) 要介護（要支援）度別利用者数の構成割合

平成27年9月中の介護予防サービスの要支援度別利用者数の構成割合をみると、多くの介護予防サービスにおいて「要支援2」が多くなっている（図2）。

平成27年9月中の介護サービスの要介護度別利用者数の構成割合をみると、訪問入浴介護では「要介護5」が最も多くなっている（図3）。

図2 要支援度別利用者数の構成割合（介護予防サービス）（詳細票）

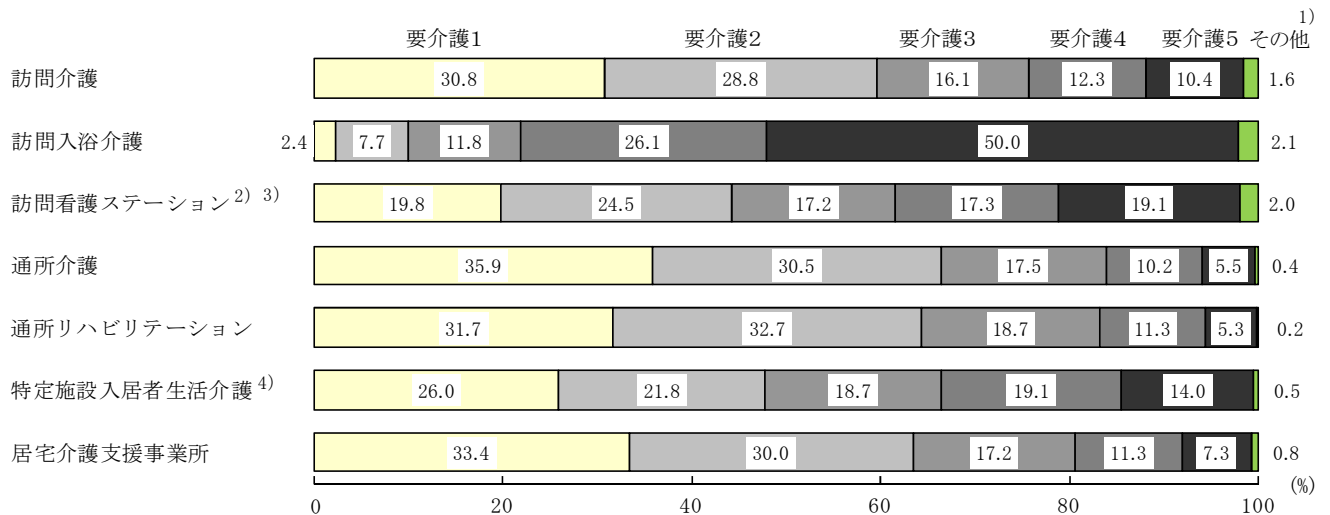
平成27年9月



注: 1)「その他」は、要支援認定申請中等である。  
 2)「介護予防訪問看護ステーション」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。  
 3)「介護予防特定施設入居者生活介護」は、9月末日の利用者数である。

図3 要介護度別利用者数の構成割合（介護サービス）（詳細票）

平成27年9月



注: 1)「その他」は、要介護認定申請中等である。  
 2)「訪問看護ステーション」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。  
 3)訪問看護ステーションの「その他」は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による利用者も含む。  
 4)「特定施設入居者生活介護」は、9月末日の利用者数である。

### (3) 利用者1人当たり利用回数

平成27年9月中の利用者1人当たり利用回数をみると、訪問介護が18.4回、小規模多機能型居宅介護が34.4回となっている(表8)。

表8 利用者1人当たり利用回数(詳細票)

	各年9月	
	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)
介護予防サービス事業所		
(訪問系)		
介護予防訪問介護	5.9	6.1
介護予防訪問入浴介護	4.5	4.6
介護予防訪問看護ステーション <sup>1)</sup>	4.6	4.7
(通所系)		
介護予防通所介護	5.3	5.5
介護予防通所リハビリテーション	5.8	5.9
介護老人保健施設	6.0	6.1
医療施設	5.5	5.8
(その他)		
介護予防短期入所生活介護 <sup>2) 3)</sup>	5.4	5.1
介護予防短期入所療養介護 <sup>3)</sup>	5.1	4.8
介護老人保健施設	5.1	4.8
医療施設	4.4	4.3
地域密着型介護予防サービス事業所		
介護予防認知症対応型通所介護	5.3	5.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	17.8	16.4
居宅サービス事業所		
(訪問系)		
訪問介護	18.4	18.3
訪問入浴介護	4.9	4.9
訪問看護ステーション <sup>4)</sup>	6.6	6.6
(通所系)		
通所介護	8.7	8.7
通所リハビリテーション	8.1	8.3
介護老人保健施設	8.3	8.4
医療施設	7.8	8.1
(その他)		
短期入所生活介護 <sup>2) 3)</sup>	10.2	10.2
短期入所療養介護 <sup>3)</sup>	7.5	7.3
介護老人保健施設	7.4	7.2
医療施設	9.4	9.6
地域密着型サービス事業所		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <sup>5)</sup>	116.9	108.5
夜間対応型訪問介護	5.7	4.6
認知症対応型通所介護	9.7	9.7
小規模多機能型居宅介護	34.4	32.0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	39.9	40.9

注: 1)「介護予防訪問看護ステーション」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。

2)「(介護予防)短期入所生活介護」は、空床利用型の利用者を含まない。

3)「(介護予防)短期入所生活介護」及び「(介護予防)短期入所療養介護」は、1人当たり利用日数である。

4)「訪問看護ステーション」は、健康保険法等の利用者を含む。

5)「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、健康保険法等の利用者を含み、連携型事業所の訪問看護利用者を含まない。

#### (4) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）数別事業所数の構成割合をみると、「1ユニット」が34.9%、「2ユニット」が59.6%となっている。また、平均ユニット数は1.7ユニットとなっており、1ユニット当たり定員は8.9人となっている。（表9）

表9 経営主体別認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況（詳細票）

平成27年10月1日現在

	事業所数の構成割合（％）				平均 ユニット数	1ユニット 当たり 定員（人）
	総数	共同生活住居（ユニット）数				
		1ユニット	2ユニット	3ユニット 以上		
総数	100.0	34.9	59.6	5.5	1.7	8.9
地方公共団体	100.0	85.7	14.3	-	1.1	8.9
社会福祉法人	100.0	44.2	51.8	4.0	1.6	8.9
医療法人	100.0	31.9	60.1	8.0	1.8	8.9
社団・財団法人	100.0	51.2	39.5	9.3	1.6	8.8
協同組合	100.0	54.0	44.4	1.6	1.5	8.9
営利法人（会社）	100.0	29.1	65.2	5.8	1.8	8.9
特定非営利活動法人（NPO）	100.0	60.7	37.6	1.7	1.4	8.9
その他	100.0	52.4	38.1	9.5	1.6	8.9

注：共同生活住居（ユニット）とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

ユニット数不詳の事業所を除いて算出した。

### (5) 訪問看護ステーションにおける利用者の状況

平成27年9月中の利用者の状況をみると、利用者1人当たり訪問回数は、介護予防サービスでは4.6回、介護サービスでは6.1回となっている。利用者1人当たり訪問回数を要介護（要支援）度別にみると、「要介護5」が7.5回と最も多く、要介護度が高くなるに従い訪問回数が多くなっている。1事業所当たり利用者数をみると、介護予防サービスでは7.3人、介護サービスでは42.5人、1事業所当たり延利用者数は、介護予防サービスでは33.4人、介護サービスでは259.0人となっている。（表10、図4）

表10 要介護（要支援）度別利用者の状況（詳細票）

	利用者1人当たり 訪問回数(回)	1事業所当たり 利用者数(人) <sup>1)</sup>	1事業所当たり 延利用者数(人) <sup>1)</sup>
総数 <sup>2)</sup>	5.9	...	...
介護予防サービス <sup>3)</sup>	4.6	7.3	33.4
要支援1	3.9	2.4	9.4
要支援2	4.9	4.8	23.8
介護サービス <sup>4)</sup>	6.1	42.5	259.0
要介護1	5.2	8.4	43.9
要介護2	5.7	10.4	58.9
要介護3	5.9	7.3	43.3
要介護4	6.4	7.4	47.0
要介護5	7.5	8.1	60.8

注:健康保険法等のみによる利用者を含まない。

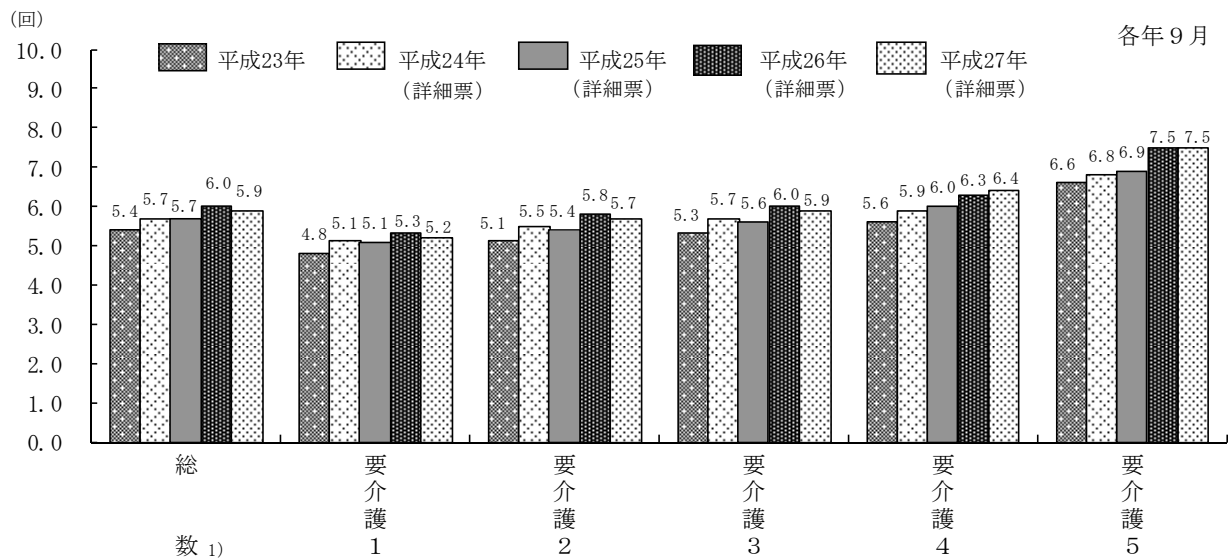
1)「1事業所当たり利用者数」及び「1事業所当たり延利用者数」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。

2)「総数」は、要支援認定申請中、要介護認定申請中、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による利用者等を含む。

3)「介護予防サービス」は、要支援認定申請中を含む。

4)「介護サービス」は、要介護認定申請中、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による利用者等を含む。

図4 要介護度別利用者1人当たり訪問回数の年次推移



注:健康保険法等のみによる利用者を含まない。

1)「総数」は、介護予防サービスの利用者、要支援認定申請中、要介護認定申請中、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による利用者等を含む。